

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第28期) 至 2025年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号(E05201)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1 主要な経営指標等の推移	1
	2 沿革	2
	3 事業の内容	3
	4 関係会社の状況	4
	5 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
	2 サステナビリティに関する考え方及び取組	6
	3 事業等のリスク	7
	4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	5 重要な契約等	11
	6 研究開発活動	11
第3	設備の状況	12
	1 設備投資等の概要	12
	2 主要な設備の状況	12
	3 設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
	1 株式等の状況	13
	(1) 株式の総数等	13
	(2) 新株予約権等の状況	13
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
	(5) 所有者別状況	14
	(6) 大株主の状況	14
	(7) 議決権の状況	15
	2 自己株式の取得等の状況	16
	3 配当政策	16
	4 コーポレート・ガバナンスの状況等	17
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
	(2) 役員の状況	20
	(3) 監査の状況	25
	(4) 役員の報酬等	27
	(5) 株式の保有状況	27
第5	経理の状況	28
	1 財務諸表等	29
	(1) 財務諸表	29
	(2) 主な資産及び負債の内容	53
	(3) その他	55
第6	提出会社の株式事務の概要	56
第7	提出会社の参考情報	57
	1 提出会社の親会社等の情報	57
	2 その他の参考情報	57
第二部	提出会社の保証会社等の情報	58

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第28期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 秋山 貴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 秋山 貴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,795,125	3,167,889	2,833,708	2,369,742	2,971,173
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△38,472	78,941	△123,015	△290,565	△218,318
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△51,708	76,557	△125,595	△448,066	△440,466
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	771,110	771,110	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数 (株)	3,815,734	3,815,734	3,815,734	3,815,734	3,815,734
純資産額 (千円)	1,493,905	1,354,288	1,239,200	777,356	336,476
総資産額 (千円)	2,190,316	2,525,749	2,184,379	1,659,625	1,570,610
1株当たり純資産額 (円)	391.52	354.93	324.77	203.73	88.18
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△13.55	20.06	△32.91	△117.43	△115.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.2	53.6	56.7	46.8	21.4
自己資本利益率 (%)	△3.4	5.3	△9.6	△44.4	△79.0
株価収益率 (倍)	△81.98	40.37	△18.84	△4.53	△4.36
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,052	119,321	△59,008	△4,966	△161,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△100,469	△23,631	△68,879	△81,646	△151,800
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3	—	—	—	199,928
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	897,748	993,772	862,740	777,688	663,993
従業員数 (人)	96	95	91	103	103
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(32)	(29)	(33)	(28)
株主総利回り (%)	105.3	76.7	58.7	50.4	47.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(141.6)	(143.9)	(151.7)	(213.6)	(209.5)
最高株価 (円)	1,980	1,335	940	909	1,100
最低株価 (円)	845	641	601	358	464

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期、第26期及び第27期並びに第28期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第25期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員は就業人員数を表示しております。
3. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1997年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズジェントを設立
1997年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
1998年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
1998年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
1998年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
2000年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティポリシー・アライアンスを結成 自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
2001年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「BS 7 7 9 9 リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
2001年3月	「BS 7 7 9 9 リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
2001年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
2002年5月	「I SMS 導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
2002年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
2002年11月	I SMS 適合性評価制度、BS 7 7 9 9 等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
2003年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際的な標準規格である「BS 7 7 9 9-2：2002」及び国内の標準規格である「I SMS 適合性評価制度」の「I SMS 認証基準（Ver. 2.0）の認証を同時取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	データセンター自動化分野において、日本ヒューレット・パッカード社と協業
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（現 東京証券取引所スタンダード市場）に上場
2010年9月	「ISO/IEC 27002 準拠 情報セキュリティファンデーションコース」セミナー開催を開始
2012年1月	東京都中央区明石町へ本社移転
2013年3月	新ブランド「セキュリティ・プラス」展開。第1弾として「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス」提供
2014年1月	セキュリティに関する調査、研究と情報発信、人材育成をおこなう「セキュリティ・プラス ラボ」を開設
2014年6月	トレンドマイクロ社とサイバー攻撃の可視化・分析サービスにおいて協業し、「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス for Deep Discovery Inspector」の提供を開始
2014年8月	SaaS型サービス「セキュリティ・プラス Webサイトプロテクションサービス」の提供開始
2015年1月	全てのファイルを無害化する新しいアプローチのマルウェア対策「VOTIRO Secure Data Sanitization」提供開始
2016年11月	コネクテッドカーやIoT機器に対するサイバー攻撃を防ぐ Autonomous（自動・自立型）セキュリティ製品 取扱い開始 - Karamba Security社と販売契約 -
2017年5月	コネクテッドカーやIoT機器向けセキュリティのKaramba社に投資
2018年4月	モバイルアプリケーションの難読化/堅牢化・暗号鍵の秘匿化によりクラッキングからアプリケーションを保護するArxanソリューション提供開始
2018年5月	標的型フィッシング対策自動化ソリューション IRONSCALES販売開始
2018年10月	車載用ECUにおける脆弱性を早期発見するためのサービス ThreatHive提供開始
2020年4月	経済産業省の定める「情報セキュリティサービス基準」へアズジェントの提供する3種4サービスが適合登録
2021年4月	Karambaが機能拡充、Karamba's Total IoT Securityリリース Interop Tokyo 2021においてBest of Show Award セキュリティ部門のグランプリを受賞
2021年9月	IoTセキュリティのパートナーKaramba、日立国際電気とのライセンス契約締結を発表
2022年3月	チェック・ポイントより「Distributor of the year」を受賞（通算14回目）
2022年4月	東京証券取引所市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年6月	データセンター向けファイアウォール「Check Point Quantum Lightspeed」が、 Interop Tokyo 2022においてBest of Show Award セキュリティ部門のグランプリを受賞（グランプリ受賞は2年連続）
2022年10月	CSPM、CIEMだけに留まらない、インシデント可視化機能を兼ね備えたCloud Native Protector Service 販売開始
2023年5月	チェック・ポイント社より「Distributor of the year 2022」、「Special Award 2022」をダブル受賞
2023年6月	クラウドのセキュリティ向上を目的にWAAPソリューションの提供を開始 ファイル無害化ソリューション「VOTIRO Secure File Gateway」Interop Tokyo 2023にて準グランプリを受賞
2023年8月	VOTIRO社の無害化ソリューションがメール無害化/ファイル無害化市場において6年連続国内シェアNo.1に

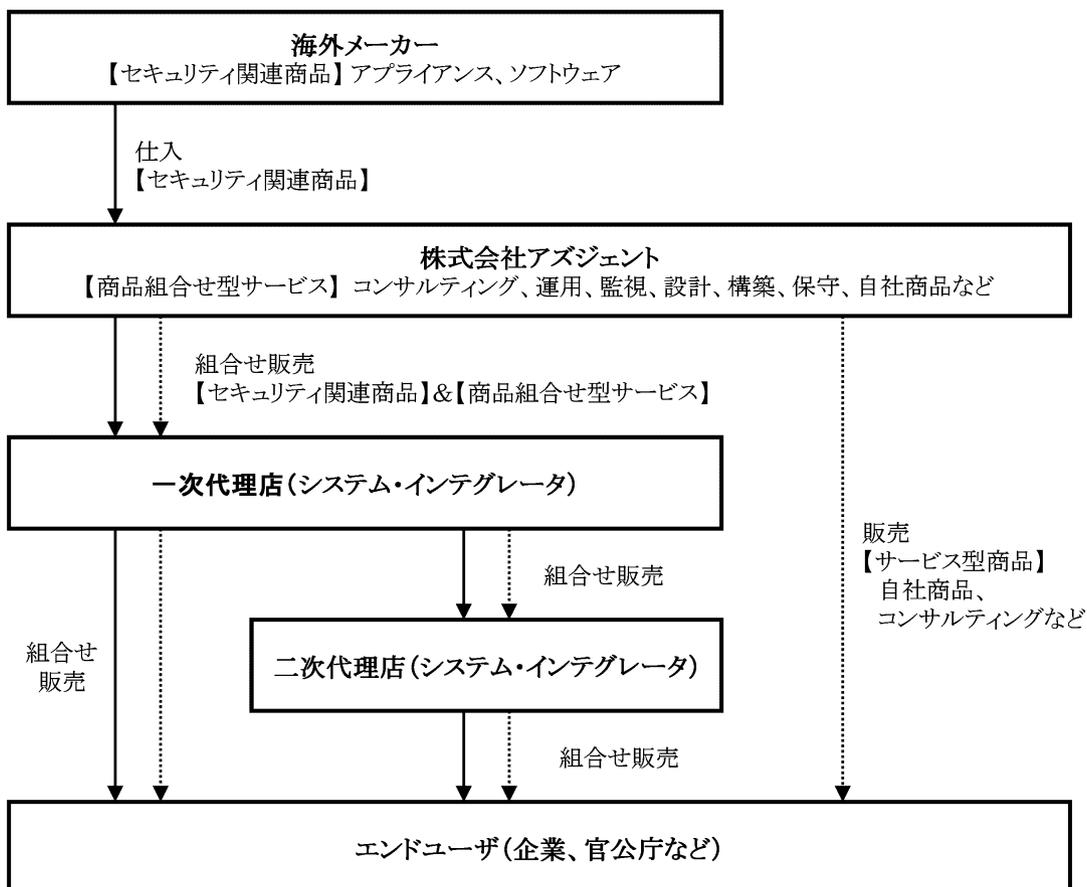
- 2024年1月 攻撃者と同じ視点で自組織のIT資産をチェックできる ASMチェックアップ無償分析サービスの提供を開始
- 2024年2月 プラグインするだけで使い慣れたブラウザをセキュリティ強度の高いブラウザへと変化させる「SecureLayer Browser Extension」販売開始
- 2024年4月 クラウドコンテナセキュリティのマネージドセキュリティサービス MSS for Sysdig提供開始
- 2024年6月 アズジェントの提供するセキュリティ製品が Interop Tokyo 2024 にてBest of Show Award 準グランプリと審査員特別賞を受賞
- 2024年7月 VOTIRO社の無害化ソリューションがメール無害化/ファイル無害化市場において7年連続国内シェアNo.1に
- 2024年9月 Amazon EKS環境コンテナのセキュリティ監視を実施 MSS for Sysdigの監視対象にAmazon EKS環境が追加
- 2024年10月 クラウドネットワーク用IPSの監視サービスを開始 セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス監視対象にトレンドマイクロのCINSを追加
- 2025年2月 SaaSを安全に利用するためのブラウザセキュリティサービス「SecureLayer Browser Extension」を機能毎にモジュール提供
- 2025年4月 修正パッチが未提供でも脆弱性を塞ぐCTERソリューション「Vicarius VRX」提供開始

3 【事業の内容】

当社は、ネットワークセキュリティ関連商品の販売及び当社セキュリティノウハウを生かした商品組合せ型サービスまでを総合的に提供するセキュリティ・ソリューション・ベンダーです。セキュリティ関連商品の輸入販売及び関連サービス事業を主たる業務としております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
103 (28)	42.1	9.3	5,916,876

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、常時雇用する労働者数が300人以下であり、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表項目とはしていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、サイバー攻撃の脅威が増大する中、高まるセキュリティのニーズに応えるため、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～ その一手先へ」を掲げ、業界に革新を起こし、セキュアな社会を実現すべく、経営理念を軸とした理念経営を推進してまいります。

(2) 経営環境

サイバーセキュリティ業界においては、テレワークなど働き方の変化やDX推進によるクラウドシフトが進展するなど、サイバーリスクの及ぶ範囲は大幅に拡大しており、実際の被害報告も増加し続けています。国内の大手航空会社や大手銀行といった重要な社会インフラ企業が相次いでDDoS攻撃と呼ばれるサイバー攻撃を受けたことで一時的にサービス提供が停止した事件のほか、国内大手出版社や大手物流代行企業がランサムウェアを含む大規模なサイバー攻撃を受けた事件等も大きく報道されました。また、ネットワークの脆弱性を利用した不正アクセスなどのサイバー攻撃に加え、生成AIを悪用した新たな攻撃手法も次々と生み出されるなど、攻撃手法の多様化とその被害範囲の広域化はますます進展しております。こうした状況によりサイバーセキュリティの脅威は一段と深刻化しており、その対策は国民生活や社会経済活動にとって重要な課題となっております。

(3) 中長期的な経営戦略

セキュリティを取り巻く環境が大きく変化しており、市場ニーズも大きく変わりつつある状況です。当社はこれをゲームチェンジの機会と捉え、市場ニーズを先取りしたスマートセキュリティサービスを投入することで、これまでとは異なる大きな成長を遂げ、セキュリティ・トップベンダーとしてのポジションを確立するため、新たに中長期成長戦略として「アズジェント中長期成長戦略」を策定の上発表し、着手しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

プロダクトビジネスの課題としては、直近の業績を底上げすると共に、中長期的な成長に向け、環境の変化に応じたセキュリティニーズへの継続的な対応が求められております。直近の課題としては、まず当社が強みを持つ官公庁やエンタープライズといった顧客層を中心に販売しているCheck Point社製品をはじめとした主力商品の本格化する需要を着実に獲得するとともに、既存商材における大型案件の取り込みを確実に進めることが必要となります。また、中長期的な成長に向けて、Secure LayerやVicariusなどの新商材の立ち上げを加速する必要があります。これら新商品は、多様化するセキュリティニーズに対応するためにスマートサービスとしてストック化することも合わせて推進します。今後も、マーケットインの視点に基づいた製品ポジショニングと、セールスツール・プロモーション施策の最適化を通じて、顧客への提案力を一層高めることで、競争力強化と持続的な成長を図ってまいります。

サービスビジネスの課題としては、市場ニーズに対応したサービスメニューの拡張と共に、プロダクトビジネスとのシナジーも含めた販売体制強化の推進が必要です。中長期成長戦略に基づき、クラウド環境における最新のセキュリティニーズに対応したマネージドセキュリティサービス（MSS）のメニュー開発や、SMB市場を見据えたAI-SOCの立ち上げ準備など、提供価値の拡張に向けた取り組みを着実に進めております。今後は、これまでに整えてきた基盤を活かし、プロダクト関連とのシナジーを生かした提案や運用モデルの定着を通じて、サービスの差別化と継続的な収益化を一層加速してまいります。

コスト面においては、成長に向けた戦略的な投資を継続する一方で、効率的な運用によるコスト構造の最適化が求められております。当事業年度において会計基準に則り実施した固定資産の減損により次期以降の償却費圧縮が見込まれており、これを収益性の向上につなげてまいります。

人員体制においては、直近では効率的な人員配置の実現が最優先課題となりますが、中長期的な成長を見据えた場合、人的リソースの強化は不可欠です。「アズジェント中長期成長戦略」の実現に向け、外部からの即戦力人材の採用を継続的に進めておりますが、IT業界全体でセキュリティ人材の不足が深刻化するなか、将来を見据えた若手人材の採用及び育成にも積極的に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したのになります。

(1) ガバナンス

当社では、中長期的な成長のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお当社は現段階においてサステナビリティ関連とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

(2) 戦略

サステナビリティを巡る課題への対応の中で、特に重要なものとして人員体制に関する方針等を認識しており、戦略へ反映しております。

中長期的な成長を見据えた上で、人員体制の計画的な増強は不可欠です。高度なセキュリティ対策ソリューションを提供し続けるためには、専門知識を持つ人材の拡充が必要となりますが、IT業界全体におけるセキュリティ人材不足がより深刻度を増しており、外部からの経験者採用を継続的に進めつつ、若手の採用と教育を積極的に進めていくことで将来に備えます。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 指標及び目標

当社では、中長期的な成長のためには、優秀な人材の確保、育成並びに生産性の向上が不可欠であると認識しており、具体的な指標及び目標については今後の当社の重要な課題として継続的に検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業展開について

当社は中長期的な成長を実現するため、時代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたスマートセキュリティサービスの加速を推進しております。新商品の投入やスマートセキュリティサービスの立上げには、高度な専門人材を配しての人員体制確保と設備面の継続的な強化が不可欠です。その際、人員体制や設備等の過剰確保の他、想定外のリスクが顕在化する可能性があります。

また、当社は投資育成事業としてイスラエルなど海外のセキュリティ関連のスタートアップ企業に対し投資を行っております。対象となる企業において将来の収益力が低下した等により減損が必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 競合について

インターネットセキュリティ及びクラウドコンピューティング市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する商品やサービスを凌駕するモデルや、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品/サービスが提供される可能性があります。それら競合商品/サービスに当社が有効な対抗策を講じることができなかつた場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、原則ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4. 知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害を行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社が行うMSS（マネージド・セキュリティ・サービス）やコンサルティングといったセキュリティサービス及び顧客保守サポートにおいては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にもかかわらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特にセキュリティサービスについては、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財政状態に影響を与える可能性があります。

7. その他

当社は、継続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当事業年度末において現金及び預金663,993千円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における主な活動内容としては、「アズジェント中長期成長戦略」に基づき、最新セキュリティ商品の投入及びスマートセキュリティサービスの提供に向けたサービスメニューの拡充を段階的に進めてまいりました。全体を通じて、クラウドセキュリティ分野での運用支援体制の強化や新商品の市場投入、新サービスの監視対象拡大、さらにはプロモーション活動の展開など、成長戦略に沿った多面的な取り組みを実行しております。

具体的には、クラウド分野のセキュリティ運用支援サービスの第一弾として、需要が高まるクラウドコンテナ環境に対応すべく、統合セキュリティソリューションSysdig Secureを活用した「セキュリティ・プラス マネージドセキュリティサービス for Sysdig SaaS (MSS for Sysdig SaaS)」の提供を第1四半期より開始いたしました。第2四半期には、監視対象コンテナプラットフォームとしてAmazon EKSを追加し、Kubernetesベースの環境にも対応することで、より柔軟なセキュリティ運用を実現しております。今後はAzureやGoogle Cloudなど他のクラウドプラットフォームへの対応も視野に入れております。

第3四半期からは、クラウドネットワーク経路のセキュリティ強化を目的に、トレンドマイクロ社の「Trend Micro Cloud One - Network Security (CINS)」を新たな監視対象に加えました。これにより、既存のDeep SecurityやVision One Endpoint Security (VIES) などに続き、クラウド環境における多層的な監視体制を一層強化しております。

また、SaaSの安全利用を目的としたブラウザセキュリティソリューション「Secure Layer Browser Extension」(Interop Tokyo 2024/Best of Show Awards セキュリティ部門審査員特別賞受賞商品)のモジュール化を進め、マネージドサービスプロバイダを通じた提供を第4四半期より開始いたしました。これは、SaaSの利用拡大に伴うブラウザ起因の様々なセキュリティリスクを軽減する次世代型のセキュリティ対策であり、Chrome、Edgeといった使い慣れたブラウザにプラグインするだけで、ユーザエクスペリエンスを損なうことなく、安全なブラウジング環境を提供するものです。既に複数の協業案件も進行中です。

さらに、2025年4月に発表した、修正パッチが未提供でも脆弱性を塞ぐCTERソリューションVicariusの販売に向けた準備を進めてまいりました。このVicariusの特筆すべき点は、脆弱性の修正対応にあります。多くの脆弱性管理製品が開発元提供のパッチ適用のみに留まるのに対し、Vicarius VRXはニアリアルタイムに脆弱性を検出、相関分析を行い、システムにとってクリティカルな脆弱性にフォーカスして、パッチ適用は当然のことながら、パッチが提供される前でもバーチャルパッチや修正スクリプトという是正措置をユーザー許可のもと自動でとることができます。また、これらの特徴を生かし、OSアップデートができない環境や、パッチが用意されないオブソリートなシステムにおいても、脆弱性を塞いでセキュアに運用を継続することを可能とします。

上記新商品、新サービスの展開に加えて、当社が取り扱うソリューションに関するセミナーを継続的に開催いたしました。例えば、ネットワーク変革時代におけるセキュアなデータアクセスの方法として、Check Point社のSASEソリューションを中心に、オンプレミスでもスケールアウトが可能な次世代負荷分散ソリューション、プラットフォームベンダーとして各製品を展開する中における運用管理の効率化についてAIを活用した新機能を交えながら解説しています。他にも、業務支援AIやChatGPTなどを業務に活用している企業の担当者の方に向けて、AI・生成AIを悪用したサイバー攻撃や情報漏洩に関するセミナーを実施するなど、顧客ニーズに応じた販促活動を推進しております。

これらの活動を通じて、当社はクラウドシフトやDXの加速といった市場変化を捉えたソリューション展開を推し進め、持続的な成長に向けた基盤構築を着実に進めております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における流動資産は1,440百万円となり、前事業年度末に比べ83百万円増加しました。これは主に現金及び預金が113百万円減少した一方、売掛金が127百万円、商品及び製品が73百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は129百万円となり、前事業年度末に比べ172百万円減少しました。これは主に有形固定資産が143百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は1,570百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少しました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は1,096百万円となり、前事業年度末に比べ344百万円増加しました。これは主に買掛金が99百万円、短期借入金が増加したことなどによるものであります。固定負債は138百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円増加しました。

この結果、負債合計は1,234百万円となり、前事業年度末に比べ351百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は336百万円となり、前事業年度末に比べ440百万円減少しました。これは主に当期純損失440百万円の計上があったことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は21.4%となり、前事業年度末比で25.4ポイント減少しました。

b. 経営成績

売上については、主にプロダクト関連において受注環境の改善が進んだことによる案件数の増加と公共系の大型案件の受注により、売上高は2,971百万円（前年同期比25.3%増）となりました。尚、プロダクト関連は、創業以来販売を手掛けている当社主力商品であるCheck Point社製品において、官公庁やエンタープライズといった顧客層への数多くの導入実績があり、同社のエンタープライズモデルの日本国内における圧倒的な販売実績が当社の強みとなっております。当該顧客層の厚みが、新モデルの需要取り込みに寄与する見込みです。また、サービス関連でも、コンテナセキュリティ（Sysdig）やクラウドIPS（CINS）等拡充した新サービスをメーカーとも協調して拡販しており、引き合いが徐々に増加してきております。

一方、「アズジェント中長期成長戦略」に沿って人材採用やSOCも含めたサービス基盤増強などの投資を推進していることによりコストが年間を通して先行発生したことで、販売費及び一般管理費1,291百万円（前年同期比2.8%増）となりました。また、年間を通じ円安や物流コスト上昇の影響が続き、仕入コストが増大する結果となりました。第4四半期以降は人員体制の見直し等によるコスト抑制に努めましたが、年度末に見込んでいた案件の翌期へのずれ込みもあり、コスト増大分をカバーできませんでした。さらに、当社が保有する固定資産について、会計基準に則り保守的に判定を行った結果、減損処理により221百万円を特別損失として計上いたしました。これらの結果、各段階利益につきましては、営業損失205百万円（前年同期は290百万円の営業損失）、経常損失218百万円（前年同期は290百万円の経常損失）、当期純損失440百万円（前年同期は448百万円の当期純損失）となりました。現状は、人員体制の見直し等のコスト抑制や固定資産の減損処理によりコスト構造は大幅に改善されることに加え、新商品の売上貢献が期待できる状況まで準備が進んでおり、収益力回復に向けた構造変革は着実に進捗しています。次期においては、主力取扱商品のCheck Point社製品の需要増加や新商品の立ち上がり等成長基調が期待でき、コスト構造の改善と合わせ、業績の回復を図ります。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前事業年度末に比べ113百万円減少し、663百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は161百万円（前事業年度は4百万円の使用）となりました。これは主に、減価償却費106百万円の計上、減損損失221百万円の計上があった一方、税引前当期純損失439百万円の計上、売上債権の増加127百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は151百万円（前事業年度は81百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出101百万円、無形固定資産の取得による支出36百万円、会員権の取得による支出14百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は199百万円（前事業年度は収支なし）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額200百万円によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率 (%)	68.2	53.6	56.7	46.8	21.4
時価ベースの 自己資本比率 (%)	193.5	122.3	108.2	122.3	122.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	8.3	1.6	—	—	—
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	17.2	85.2	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

4. 2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)及びインタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)につきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用関連商品	1,428,367	170.7

b. 受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,054,671	133.1	458,197	123.2

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品 (千円)	セキュリティ商品及び 運用管理商品	2,971,173	125.3

(注) 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績などの状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は137百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	— (52,066)	—	3,500	—	3,500	103 (28)
厚生施設 (長野県茅野市他2ヶ所)	保養所	—	—	—	— (—)	—	—

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,680,000
計	13,680,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,815,734	3,815,734	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,815,734	3,815,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月28日(注1)	△143,766	3,815,734	—	771,110	—	705,200
2024年5月23日(注2)	—	3,815,734	—	771,110	△704,269	930

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年5月23日開催の取締役会において、効力発生日を同日として、資本準備金を704,269千円減少し、その他資本剰余金へ振替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	15	14	18	6	2,178	2,233	—
所有株式数（単元）	—	221	1,033	18,494	1,704	10	16,677	38,139	1,834
所有株式数の割合（%）	—	0.579	2.708	48.491	4.467	0.026	43.726	100	—

（注）自己株式217株は、「個人その他」に200株、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アズジェントホールディングス	東京都中央区明石町6-4	1,766,100	46.28
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	123,100	3.22
杉本 隆洋	東京都中央区	112,300	2.94
鍛冶 邦充	東京都文京区	98,200	2.57
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	63,600	1.66
会田 研二	東京都八王子市	38,500	1.00
原田 茂行	神奈川県横浜市神奈川区	38,100	0.99
本澤 雅彦	東京都足立区	35,300	0.92
吉田 勝義	福島県いわき市	34,000	0.89
鈴木 浩司	東京都葛飾区	32,000	0.83
計	—	2,341,200	61.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,813,700	38,137	—
単元未満株式	普通株式 1,834	—	—
発行済株式総数	3,815,734	—	—
総株主の議決権	—	38,137	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アズジェント	東京都中央区明石町 6番4号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	79	71
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	217	—	217	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めており、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことができる旨も定めております。

当事業年度におきましては業績を鑑み、配当を見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、提出日（2025年6月25日）現在、外部の視点からの経営監督機能を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役1名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」が付議される予定です。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況①b.」のとおりであります。

（取締役会）

取締役会は、1名の社外取締役を含む4名で構成されております。定時取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。なお、個々の取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次の通りです。

当事業年度の開催回数及び出席状況

氏名	開催回数	出席回数
杉本 隆洋	13回	13回
葛城 岳典	13回	13回
杉山 卓也	13回	13回
三森 裕	13回	13回

具体的な検討内容

付議事項	具体的な検討内容例
決議	事業計画、決算数字の承認 等
報告	事業進捗状況、契約状況 等

（監査役会）

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役会に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、構成員は以下の通りです。

常勤社外監査役 宮野尾 幸裕

社外監査役 鈴木 一郎、今川 慎一

③企業統治に関するその他の事項

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引書」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととします。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとします。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図ります。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととします。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じます。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとします。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとします。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集します。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、部長会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされます。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとします。

(監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は、監査役会による事前承認を得ております。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとします。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行います。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫きます。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図ります。また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応します。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。保険料は当社が全額負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしたことを定款で定めた場合の事項及びその理由)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

a. 2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員は、以下のとおりであります。
男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉本 隆洋	1957年10月19日生	1982年12月 株式会社オービックビジネスコンサル タント入社 1988年4月 エー・エス・ティールサーチ・ ジャパン株式会社代表取締役就任 1997年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	112,300
取締役常務 経営企画本部長兼 サービス本部長 (代表取締役)	葛城 岳典	1969年12月3日生	1993年4月 ショーボンド建設株式会社入社 2005年11月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部長 (人事総務担当) 2009年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営 企画本部長 2012年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企 画本部長 2020年4月 当社代表取締役常務兼経営企画本部長 2024年4月 当社代表取締役常務兼経営企画本部長 兼サービス本部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役 最高デジタル責任者兼 技術本部長	杉山 卓也	1971年2月4日生	1997年12月 当社入社 2003年10月 当社テクニカル・ソリューション部 長 2005年4月 当社執行役員テクニカル・ソリュー ション部長 2012年6月 当社取締役テクニカル・ソリュー ション部長 2016年6月 当社取締役営業本部長 2017年11月 当社取締役技術本部長 2019年4月 当社取締役プロダクト営業本部長 2020年4月 当社取締役プロダクト本部長 2024年4月 当社取締役兼最高デジタル責任者兼 技術本部長（現任）	(注) 3	—
取締役	三森 裕	1952年12月3日生	1976年4月 株式会社ヤナセ入社 1988年2月 プルデンシャル生命保険株式会社入 社 1992年7月 同社取締役五反田支社長 1998年2月 同社常務取締役営業教育部部長 2004年7月 同社代表取締役兼最高執行責任者 2007年1月 同社代表取締役最高経営責任者 2010年1月 同社代表取締役副会長 2013年7月 同社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	宮野尾 幸裕	1963年9月17日生	1989年10月 朝日監査法人入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 1993年7月 公認会計士登録 1998年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任(現任) 2002年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	鈴木 一郎	1957年9月25日生	1980年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 1987年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任(現任) 1996年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表就任(現任) 2007年6月 当社補欠監査役就任 2009年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	10,000
監査役	今川 慎一	1954年7月19日生	1979年4月 日本電信電話公社入社(現日本電信電話株式会社) 2015年7月 株式会社みずほ銀行常勤顧問就任 2015年7月 REVAL Japan (ION Group) 会長就任 2020年7月 一般財団法人日本財団電話リレーサービス評議員就任(現任) 2021年7月 株式会社リミックスポイント社外取締役(監査等委員長)就任 2022年10月 株式会社テクノクラフト監査役就任(現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計					123,300

- (注) 1. 取締役三森裕は、社外取締役であります。
2. 監査役宮野尾幸裕、鈴木一郎、今川慎一の3名は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員は以下のとおりとなる予定であります。

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉本 隆洋	1957年10月19日生	1982年12月 株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 1988年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任 1997年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	112,300
取締役常務 経営企画本部長兼 サービス本部長 (代表取締役)	葛城 岳典	1969年12月3日生	1993年4月 ショーポンド建設株式会社入社 2005年11月 当社入社 2008年4月 当社経営企画本部長 (人事総務担当) 2009年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長 2012年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企画本部長 2020年4月 当社代表取締役常務兼経営企画本部長 2024年4月 当社代表取締役常務兼経営企画本部長兼サービス本部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役 最高デジタル責任者兼 技術本部長	杉山 卓也	1971年2月4日生	1997年12月 当社入社 2003年10月 当社テクニカル・ソリューション部長 2005年4月 当社執行役員テクニカル・ソリューション部長 2012年6月 当社取締役テクニカル・ソリューション部長 2016年6月 当社取締役営業本部長 2017年11月 当社取締役技術本部長 2019年4月 当社取締役プロダクト営業本部長 2020年4月 当社取締役プロダクト本部長 2024年4月 当社取締役兼最高デジタル責任者兼技術本部長（現任）	(注) 3	－
取締役 営業本部長	津村 英樹	1964年3月10日生	2004年4月 プロケードコミュニケーションズシステムズ株式会社代表取締役社長 2006年7月 Verdasys Inc. Japan Country Manager 2007年12月 VMware株式会社パートナービジネス本部長 2010年7月 メラノックステクノロジーズジャパン株式会社General Manager 2017年4月 日本シンクロノス株式会社Director of Sales 2018年8月 アクロニス・ジャパン株式会社執行役員パートナー営業本部長 2024年3月 当社入社 2024年4月 当社執行役員プロダクト営業本部長 2025年4月 当社執行役員営業本部長	(注) 3	－
取締役	三森 裕	1952年12月3日生	1976年4月 株式会社ヤナセ入社 1988年2月 プルデンシャル生命保険株式会社入社 1992年7月 同社取締役五反田支社長 1998年2月 同社常務取締役営業教育部部長 2004年7月 同社代表取締役兼最高執行責任者 2007年1月 同社代表取締役最高経営責任者 2010年1月 同社代表取締役副会長 2013年7月 同社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	宮野尾 幸裕	1963年9月17日生	1989年10月 朝日監査法人入所 (現 有限責任あずさ監査法人) 1993年7月 公認会計士登録 1998年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任 (現任) 2002年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	鈴木 一郎	1957年9月25日生	1980年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 1987年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任 (現任) 1996年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務 所代表就任 (現任) 2007年6月 当社補欠監査役就任 2009年1月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	10,000
監査役	今川 慎一	1954年7月19日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信 電話株式会社) 2015年7月 株式会社みずほ銀行常勤顧問就任 2015年7月 REVAL Japan (ION Group) 会長就任 2020年7月 一般財団法人日本財団電話リレーサ ービス評議員就任 (現任) 2021年7月 株式会社リミックスポイント社外取 締役 (監査等委員長) 就任 2022年10月 株式会社テクノクラフト監査役就任 (現任) 2024年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計					123,300

- (注) 1. 取締役三森裕は、社外取締役であります。
2. 監査役宮野尾幸裕、鈴木一郎、今川慎一の3名は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外役員数は、取締役が1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

社外取締役三森裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言を行っております。

社外監査役宮野尾幸裕氏は、公認会計士の資格を有し、また、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役今川愼一氏は、日本電信電話株式会社で長く活躍され、豊富な経験及び経営全般に対する知識を監査役会で活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、監査役会において、当社の経営全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役と当社との間の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、一部当社株式の所有（「①役員一覧」に記載）を除いて、利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名により構成され、原則、毎月1回開催されております。監査役会における具体的な検討事項として、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会等の重要会議へ出席する他、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして、取締役の職務遂行を監査しております。また、常勤の監査役の活動として、監査対象の事案に対しては、現場に立脚した正しい情報に基づき監査活動を展開すると共に、社外監査役と情報共有しそれぞれ専門的な知見と客観的視点からの意見のもとで協議する等、監査役会を有効に機能させ、また、企業の健全で持続的な発展に貢献できるよう活動を行っております。

なお、常勤監査役宮野尾幸裕氏及び監査役鈴木一郎氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、具体的な検討内容、個々の監査役会への出席状況及び活動状況は以下の通りです。

区分及び氏名	具体的な検討内容、出席状況及び活動状況
常勤監査役 宮野尾 幸裕	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役 鈴木 一郎	当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っていただいております。
監査役 今川 慎一	社外監査役就任後開催の取締役会10回のうち10回出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、社外監査役就任後開催の監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 なお、同氏は主に事業法人で長く活躍され、豊富な経験及び経営全般に対する見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしておりましたところ、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場にて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っていただいております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の永続的な発展をより確実なものとするため、内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。取締役会は、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。内部監査担当から取締役会及び監査役会への直接報告は行っておりませんが、常勤監査役から取締役会及び監査役会への内部監査の状況の報告を行っております。

③会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

24年間

(業務を執行した公認会計士)

指定社員 業務執行社員 岩淵 誠

指定社員 業務執行社員 長谷川 卓昭

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士6名、会計士試験合格者5名となっております。

(監査法人の選定方法と理由)

当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

2025年5月22日開催の監査役会において、仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認められております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	—	24,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である仰星監査法人が策定した監査計画に基づき、両社で協議のうえ、監査報酬金額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されます。

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、額もしくは数またはその算定方法及び付与する時期については役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

種類別の報酬割合については、役位、職責に応じて他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しており、この点で株主の皆様がの監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬限度額は2000年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。また、監査役の報酬限度額は、1997年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしています。当事業年度においては決定権限を代表取締役に授権しております。

各役員の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が業績や経営環境を踏まえながら、個々の役割や責任、成果等に応じて、決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,092	69,092	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	13,790	13,790	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、取引先及び当社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式の検証にあたっては、毎年、保有株式毎に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な企業価値の維持・向上といった保有目的に沿っているかを基に精査しています。当事業年度においては、この精査の結果、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	—	—

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	777,688	663,993
売掛金	335,976	463,103
商品及び製品	150,945	224,271
仕掛品	680	891
貯蔵品	545	582
前払費用	75,583	80,159
未収消費税等	15,659	—
その他	343	7,911
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	1,357,419	1,440,907
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,647	55,111
減価償却累計額	△52,700	△55,111
建物（純額）	29,947	—
工具、器具及び備品	1,109,763	959,649
減価償却累計額	△979,330	△959,649
工具、器具及び備品（純額）	130,432	—
車両運搬具	—	8,603
減価償却累計額	—	△5,103
車両運搬具（純額）	—	3,500
土地	1,854	—
建設仮勘定	—	15,235
有形固定資産合計	162,234	18,735
無形固定資産		
ソフトウェア	23,481	—
無形固定資産合計	23,481	—
投資その他の資産		
投資有価証券	31,319	29,518
敷金	38,437	37,194
長期前払費用	2,306	—
会員権	28,490	43,254
その他	15,935	1,000
投資その他の資産合計	116,489	110,966
固定資産合計	302,205	129,702
資産合計	1,659,625	1,570,610

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	130,705	230,148
短期借入金	※ 200,000	※ 400,000
未払金	87,046	91,053
未払費用	43,042	36,651
未払法人税等	6,477	5,371
未払消費税等	—	44,081
前受金	215,308	224,989
預り金	12,777	6,310
賞与引当金	56,283	57,453
流動負債合計	751,641	1,096,059
固定負債		
退職給付引当金	128,118	135,615
繰延税金負債	2,509	2,459
固定負債合計	130,627	138,074
負債合計	882,268	1,234,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金		
資本準備金	705,200	930
資本剰余金合計	705,200	930
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△704,269	△440,466
利益剰余金合計	△704,269	△440,466
自己株式	△369	△441
株主資本合計	771,671	331,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,685	5,343
評価・換算差額等合計	5,685	5,343
純資産合計	777,356	336,476
負債純資産合計	1,659,625	1,570,610

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 2,369,742	※1 2,971,173
売上原価		
商品期首棚卸高	228,761	150,945
当期商品仕入高	836,402	1,428,367
その他の原価	489,910	529,743
合計	1,555,074	2,109,056
商品期末棚卸高	150,945	224,271
売上原価合計	1,404,129	1,884,785
売上総利益	965,613	1,086,388
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	512	914
広告宣伝費	18,388	17,499
役員報酬	89,664	82,882
給与手当及び賞与	450,144	446,473
賞与引当金繰入額	38,673	37,964
退職給付費用	9,160	11,357
法定福利費	79,934	78,618
旅費及び交通費	18,416	21,776
通信費	7,695	8,050
地代家賃	53,879	53,872
賃借料	60	60
消耗品費	2,467	1,119
人材派遣費	23,793	29,819
支払手数料	312,103	339,481
租税公課	16,644	16,800
減価償却費	58,922	64,945
その他	75,533	80,223
販売費及び一般管理費合計	1,255,995	1,291,861
営業損失(△)	△290,381	△205,473
営業外収益		
受取利息	362	872
投資事業組合運用益	—	66
受取補償金	6,228	882
その他	689	222
営業外収益合計	7,280	2,043

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,409	2,427
為替差損	1,070	11,683
投資事業組合運用損	1,309	777
その他	3,674	—
営業外費用合計	7,464	14,888
経常損失 (△)	△290,565	△218,318
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 33
投資有価証券評価損	※3 122,781	—
減損損失	—	※4 221,451
特別損失合計	122,781	221,484
税引前当期純損失 (△)	△413,346	△439,802
法人税、住民税及び事業税	2,345	663
法人税等調整額	32,374	—
法人税等合計	34,719	663
当期純損失 (△)	△448,066	△440,466

その他の売上原価明細書

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※1	320,375	65.4	361,688	68.2
II 外注加工費		48,699	9.9	46,941	8.9
III 経 費	※2	120,836	24.7	121,112	22.9
その他の原価		489,910	100.0	529,743	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)																																
<p>原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。</p> <p>※1 労務費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>131,079 千円</td> </tr> <tr> <td>人材派遣費</td> <td>144,308</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>22,718</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>17,985</td> </tr> </table> <p>※2 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>1,173 千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>18,195</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>41,939</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>20,329</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	131,079 千円	人材派遣費	144,308	法定福利費	22,718	賞与引当金繰入額	17,985	旅費交通費	1,173 千円	通信費	18,195	減価償却費	41,939	地代家賃	20,329	<p>原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。</p> <p>※1 労務費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>給与手当及び賞与</td> <td>136,194 千円</td> </tr> <tr> <td>人材派遣費</td> <td>176,902</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>25,286</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19,612</td> </tr> </table> <p>※2 経費の主な内訳</p> <table> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>1,493 千円</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>20,841</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>41,293</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>20,089</td> </tr> </table>	給与手当及び賞与	136,194 千円	人材派遣費	176,902	法定福利費	25,286	賞与引当金繰入額	19,612	旅費交通費	1,493 千円	通信費	20,841	減価償却費	41,293	地代家賃	20,089
給与手当及び賞与	131,079 千円																																
人材派遣費	144,308																																
法定福利費	22,718																																
賞与引当金繰入額	17,985																																
旅費交通費	1,173 千円																																
通信費	18,195																																
減価償却費	41,939																																
地代家賃	20,329																																
給与手当及び賞与	136,194 千円																																
人材派遣費	176,902																																
法定福利費	25,286																																
賞与引当金繰入額	19,612																																
旅費交通費	1,493 千円																																
通信費	20,841																																
減価償却費	41,293																																
地代家賃	20,089																																

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	771,110	705,200	705,200	△256,202	△256,202	△369
当期変動額						
当期純損失（△）				△448,066	△448,066	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△448,066	△448,066	—
当期末残高	771,110	705,200	705,200	△704,269	△704,269	△369

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,219,737	19,462	19,462	1,239,200
当期変動額				
当期純損失（△）	△448,066			△448,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△13,777	△13,777	△13,777
当期変動額合計	△448,066	△13,777	△13,777	△461,843
当期末残高	771,671	5,685	5,685	777,356

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	771,110	705,200	—	705,200	△704,269	△704,269	△369
当期変動額							
当期純損失（△）					△440,466	△440,466	
準備金から剰余金への振替		△704,269	704,269	—			
欠損填補			△704,269	△704,269	704,269	704,269	
自己株式の取得							△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△704,269	—	△704,269	263,803	263,803	△71
当期末残高	771,110	930	—	930	△440,466	△440,466	△441

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	771,671	5,685	5,685	777,356
当期変動額				
当期純損失（△）	△440,466			△440,466
準備金から剰余金への振替	—			—
欠損填補	—			—
自己株式の取得	△71			△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△341	△341	△341
当期変動額合計	△440,538	△341	△341	△440,879
当期末残高	331,132	5,343	5,343	336,476

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△413,346	△439,802
減価償却費	100,872	106,275
減損損失	—	221,451
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,704	1,170
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,874	7,496
受取利息	△362	△872
支払利息	1,409	2,427
為替差損益 (△は益)	△1,560	52
投資事業組合運用損益 (△は益)	1,309	710
固定資産除却損	—	33
投資有価証券評価損	122,781	—
売上債権の増減額 (△は増加)	193,869	△127,127
棚卸資産の増減額 (△は増加)	78,762	△73,573
仕入債務の増減額 (△は減少)	48,884	99,443
前受金の増減額 (△は減少)	△90,925	9,680
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△24,476	44,081
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△15,659	15,659
未払金の増減額 (△は減少)	△22,289	4,770
その他	10,619	△29,391
小計	△1,535	△157,511
利息及び配当金の受取額	362	872
利息の支払額	△1,448	△2,706
法人税等の支払額	△2,345	△2,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,966	△161,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△50,209	△101,187
無形固定資産の取得による支出	△30,618	△36,549
有価証券の取得による支出	△817	—
投資事業組合からの分配による収入	—	699
会員権の取得による支出	—	△14,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,646	△151,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△71
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	199,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,560	△52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85,052	△113,695
現金及び現金同等物の期首残高	862,740	777,688
現金及び現金同等物の期末残高	777,688	663,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具器具備品 1～15年

車 両 運 搬 具 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてセキュリティ製品及び保守商品の販売と保守サービス及びセキュリティサービスの提供を行っております。

セキュリティ製品の販売については、顧客への引渡時点で支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から引渡時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。他社が提供する保守商品の販売については、保守期間の開始時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。一方、当社が提供する保守サービスについては、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、保守期間の経過に伴って収益を認識しております。セキュリティサービスの提供についても、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間の経過に伴って収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務充足後、概ね3ヶ月以内、あるいは契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、取引の対価の前払として受領する前受金には、重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	162,334	18,735
無形固定資産	23,481	—
減損損失	—	221,451

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1) 算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認識の判定を行っております。当社は、単一の事業を営んでおり、事業用資産については全社を一体としてグルーピングを行っております。減損の兆候がある場合は、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額とは、資産または資産グループの正味売却可能価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいいますが、当事業年度における回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、取締役会にて承認された予算を基礎としております。

当事業年度においては、継続して営業損益がマイナスとなっていることから、当社の固定資産に減損の兆候が見られたため、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、221,451千円の減損損失を計上しております。

2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、予算を基礎として見積られます。将来キャッシュ・フローは当社が入手している受注見込件数を市場動向、受注状況及び今後の受注確度予測に基づき推測するとともに、受注金額は過去の受注案件の趨勢、主要顧客の動向を踏まえた予測に基づき策定しております。

3) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定については、今後の経済動向等の変動により、影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000	400,000
差引額	200,000	—

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	—千円	33千円
	—	33

※3 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち事業計画に対し実績が大きく下回り、超過収益力を含む実質価額の回復可能性が裏付けられないものについて、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※4 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
全社資産	東京都中央区	建物	27,536
		工具器具及び備品	137,660
		車両運搬具	6,721
		土地	1,854
		ソフトウェア	28,327
		敷金	646
		長期前払費用	3,168
		その他	15,537

当社は、単一の事業を営んでおり、事業用資産については全社を一体としてグルーピングを行っています。減損の兆候がある場合は、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。当事業年度においては、継続して営業損益がマイナスとなっていることから、当社の固定資産に減損の兆候が見られたため、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価額に基づき算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	138	—	—	138
合計	138	—	—	138

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,815,734	—	—	3,815,734
合計	3,815,734	—	—	3,815,734
自己株式				
普通株式	138	79	—	217
合計	138	79	—	217

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)及び当事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)ともに、現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上関係を有する非上場の株式及び投資事業有限責任組合等への出資金であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動のリスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち47.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(注1)市場価格のない株式等は時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式(千円)	0	0
投資事業有限責任組合等への出資(千円)	31,319	29,518
計	31,319	29,518

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	777,688	—	—	—
売掛金	335,976	—	—	—
合計	1,113,665	—	—	—

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	663,993	—	—	—
売掛金	463,103	—	—	—
合計	1,127,097	—	—	—

(注3)短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
合計	400,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	29,801	21,182	8,619
	小計	29,801	21,182	8,619
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	1,518	1,943	△425
	小計	1,518	1,943	△425
合計		31,319	23,125	8,194

当事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	28,652	20,404	8,247
	小計	28,652	20,404	8,247
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	0	0	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	865	1,310	△444
	小計	865	1,310	△444
合計		29,518	21,715	7,802

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度において、市場価格がない非上場株式（その他有価証券）について122,781千円の減損処理をおこなっております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	121,244千円	128,118千円
退職給付費用	13,113	14,992
退職給付の支払額	6,239	7,495
退職給付引当金の期末残高	128,118	135,615

(2) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	13,113千円	14,992千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	16,982	18,109
未払社会保険料	2,543	2,672
未払事業税	1,282	1,525
退職給付引当金	39,229	42,745
減損損失	—	69,801
保証金償却額	2,848	3,057
会員権償却額	1,485	1,528
投資有価証券評価損	8,662	8,916
税務上の繰越欠損金(注2)	314,351	351,433
その他	6,162	5,285
繰延税金資産小計	393,547	505,077
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△314,351	△351,433
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79,196	△153,643
評価性引当額小計(注1)	△393,547	△505,077
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,509	2,459
繰延税金負債合計	2,509	2,459
繰延税金負債の純額	2,509	2,459

(注1) 評価性引当額が111,530千円増加しております。この増加の内容は、主に減損損失及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	35,917	—	24,124	—	25,646	228,663	314,351
評価性引当額	△35,917	—	△24,124	—	△25,646	△228,663	△314,351
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	24,833	—	26,399	—	300,200	351,433
評価性引当額	—	△24,833	—	△26,399	—	△300,200	△351,433
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は70千円増加し、その他有価証券評価差額金が70千円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は、建物賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	1,688,885	156,883	1,845,769
一定の期間に渡り移転される財	123,338	400,634	523,973
顧客との契約から生じる収益	1,812,224	557,518	2,369,742
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,812,224	557,518	2,369,742

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	売上区分		合計
	プロダクト	セキュリティ・プラス	
一時点で移転される財	2,231,570	196,634	2,428,205
一定の期間に渡り移転される財	134,454	408,514	542,968
顧客との契約から生じる収益	2,366,024	605,148	2,971,173
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	2,366,024	605,148	2,971,173

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前事業年度	当事業年度
期首残高	306,233千円	215,308千円
期末残高	215,308千円	224,989千円

契約負債は、主に、保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は291,275千円であります。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は205,771千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
1年内	450,616千円	423,492千円
1年超2年以内	28,549千円	61,542千円
2年超3年以内	21,796千円	18,135千円
3年超	8,213千円	21,205千円
合計	509,176千円	524,375千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

当社は、ネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社などの名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	杉本隆洋	-	-	-	被所有 直接 2.9% 間接 46.2%	当社代表 取締役 社長	会員権 譲受 (注) 2	30,000	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱アズジェ ントホール ディングス (注) 3	東京都 中央区	8,000	資産管理	被所有 直接 46.2%	主要株主	競合製品 購入代行 及び検証 業務委託 (注) 4	10,545	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 市場価格を勘案して、価格交渉の上決定しております。

3. (株)アズジェントホールディングスは、当社代表取締役杉本隆洋が議決権の100.0%を直接所有している会社であります。

4. 市場実勢等を勘案して、一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	203.73円	1株当たり純資産額	88.18円
1株当たり当期純損失(△)	△117.43円	1株当たり当期純損失(△)	△115.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
当期純損失(△) (千円)	△448,066	△440,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△448,066	△440,466
普通株式の期中平均株式数(株)	3,815,596	3,815,543

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	82,647	—	27,536 (27,536)	55,111	55,111	2,411	—
工具、器具及び備品 (注)	1,109,763	74,317	224,431 (137,660)	959,649	959,649	67,056	—
車両運搬具	—	15,324	6,721 (6,721)	8,603	5,103	5,103	3,500
土地	1,854	—	1,854 (1,854)	—	—	—	—
建設仮勘定	—	15,235	—	15,235	—	—	15,235
有形固定資産計	1,194,265	104,878	260,543 (173,772)	1,038,599	1,019,863	74,571	18,735
無形固定資産							
ソフトウェア(注)	222,916	36,549	31,688 (28,327)	227,777	227,777	31,704	—
無形固定資産計	222,916	36,549	31,688 (28,327)	227,777	227,777	31,704	—
長期前払費用	4,313	1,386	3,168 (3,168)	2,532	2,532	1,589	—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の取得	53,829千円
工具、器具及び備品	事務所用備品の取得	13,975千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の取得	6,512千円
車両運搬具	社用車の取得	15,324千円
ソフトウェア	SOC用監視機器の取得	33,689千円
ソフトウェア	基幹システム開発の委託	2,860千円
建設仮勘定	会員制リゾート施設用地及び建物の取得	15,235千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の廃棄	44,476千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の廃棄	40,015千円
工具、器具及び備品	SOC用検証機器の廃棄	2,278千円
ソフトウェア	事務所用機器の廃棄	3,361千円

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	400,000	1.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	200,000	400,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	5	6	—	5	6
賞与引当金	56,283	57,453	52,990	3,293	57,453

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、支給見込額と実支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	257
預金	
(普通預金)	661,153
(外貨預金)	2,068
(その他)	513
小計	663,735
合計	663,993

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
NECネットエスアイ(株)	89,814
(株)日立システムズ	65,622
オリックス・レンテック(株)	22,943
富士電機(株)	21,926
独立行政法人統計センター	18,700
その他	244,096
合計	463,103

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
335,976	3,469,389	3,342,262	463,103	87.83	42.0

ハ. 商品及び製品

品目		金額 (千円)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び運用関連商品	224,271
合計		224,271

ニ. 仕掛品

品目		金額 (千円)
パッケージソフトウェア商品	その他	891
合計		891

ホ. 前払費用

相手先	金額 (千円)
デル・テクノロジーズ(株)	11,110
(株)リビエラリゾート	8,373
(株)セールスフォース・ジャパン	7,106
三井不動産ビルマネジメント(株)	6,833
(株)マクニカ	5,621
その他	41,116
合計	80,159

② 固定資産

イ. 投資有価証券

区分	金額 (千円)
株式	0
その他	29,518
合計	29,518

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Radware Ltd.	67,242
Check Point Software Technologies Ltd.	43,842
IRONSCALES Ltd.	33,407
マイクロフォーカスエンタープライズ(株)	24,884
Votiro CyberSec Ltd.	23,061
その他	37,711
合計	230,148

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)PFU	19,615
京橋税務署	12,989
CLINKS(株)	7,401
Check Point Software Technologies Ltd.	4,454
Maket Bridges Ltd.	4,383
その他	42,209
合計	91,053

ハ. 前受金

相手先	金額 (千円)
(株)NTTデータ	22,944
(株)シーイーシー	19,841
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	16,220
丸紅情報システムズ(株)	13,744
(株)ネットワールド	10,643
その他	141,594
合計	224,989

④ 固定負債

イ. 退職給付引当金

退職給付引当金は、135,615千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	660,988	1,537,723	2,120,886	2,971,173
税引前中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△97,351	△101,391	△207,224	△439,802
中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△97,923	△101,687	△207,653	△440,466
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失(△)(円)	△25.66	△26.65	△54.42	△115.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△25.66	△0.98	△27.77	△61.01

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ証券 本店、全国各支店および営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期半期）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 渕 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 卓昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)固定資産の減損に記載のとおり、当事業年度の損益計算書において、固定資産に係る減損損失221,451千円を計上した。</p> <p>会社は、単一の事業を営んでおり、全社を1つの資産グループとしている。この資産グループに減損の兆候がある場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が見られたため、当事業年度において、減損損失の認識の要否を判定し、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>この結果、会社は、当事業年度における損益計算書において、固定資産に係る減損損失を特別損失に計上している。</p> <p>減損損失の認識判定及び測定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には、主要な仮定として予算売上高、市場成長率及び利益率等が含まれており、不確実性が認められる仮定が使用されていることから、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>当監査法人は、当事業年度における固定資産に係る減損損失に金額的重要性があること、将来キャッシュ・フローの見積りに使用する主要な仮定のうち、重要な仮定は見積りの不確実性の程度が高いこと及び経営者の主観的な判断を伴うことから、固定資産に係る減損損失の認識判定及び回収可能価額の測定に係る判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定に係る判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産の減損損失の認識及び測定に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産に係る減損損失の認識判定及び測定において使用する将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画に含まれる重要な仮定が適切かどうかを評価するために、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及びキャッシュ・フローデータと取締役会で承認された来期予算との整合性を確かめた。 ・ 会社の予算作成の精度を検討するため、前期の予算と実績との比較を行った。 ・ 予算売上高について経営者に質問するとともに、翌事業年度の初月の予算達成状況を検討し受注案件の注文書を閲覧することにより実現可能性を確かめた。 ・ 市場成長率や利益率等について、経営者に質問するとともに、直近の市場状況及び市場予測や利益率の推移と照らし、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アズジェントが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本隆洋は、当社の第28期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉本隆洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は子会社を有しておらず、全体を単一の事業拠点として捉えていることから、当社全体を「重要な事業拠点」といたしました。

重要な事業拠点においては、当社はセキュリティ商材を扱う専門事業者であるため、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目である投資有価証券、固定資産の減損損失及び繰延税金資産に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。